



幹本
申1号

「2019年3月ダイヤ改正」に関する検証申し入れ団体交渉を行う!①

本日、職場からの要求、全8項目の議論が終了しました!

職場からの検証運動で、「安全・健康・ゆとり・働きがい」が実現できる職場環境を目指そう!

【上野新幹線第二運転所】

第1項 上野新幹線第二運転所の行路は以下の通りとすること。

- ①「かがやき」が短時間行路に設定されているが、教育の観点から定期行路にも設定をすること。
 - ・列車ダイヤや効率的な運用を勘案することになるが、運転操縦の観点も含め職場全体の安全レベル向上のためダイヤ改正に検討していく。要求に対して全ては難しいが参考にしたい。
- ②101 行路の出勤時間を7時30分以降とすること。
 - ・早出勤でこの時間に設定しているのが効率的である。
 - ・乗務割交番作成規定に基づくことになるが、遠方から通っている人が限られる現状なども踏まえて行路作成したい。
- ③111 行路・113 行路・216 行路の夕食時間を実質40分以上確保すること。
 - ・食事時間は重要なことだと認識している。乗務割交番作成規定に基づくことになるが、行路作成の参考にしたい。工夫をした跡が見えるようにしたい。

【盛岡新幹線運輸区(運転士)】

第2項 盛岡新幹線運輸区運転士行路は以下の通りとすること。

- ①526 行路の3040Bから60Bの間合い時間を拡大すること。
 - ・食事時間は青森新幹線運転所で40分程度ある。列車ダイヤや効率的な運用を勘案することになるが、色々な声を聞いて全てではないが1つの参考にしたい。
- ②運転士の養成、安全レベルの維持・向上のため、田沢湖線の行路を2行路から3行路にすること。
 - ・2010年のダイヤ改正から2行路になっている。新青森駅開業の変化があって、ダイヤ設定と効率的な行路を勘案して2行路になった。乗務割交番作成規定に基づき作成している。
 - ・乗務間隔が空いてしまっているのは指導員からも意見が出され認識している。
 - ・安全を軽視しているわけではない。不安要素を取り除くために、指導員の添乗、職場に設置されるシミュレータを活用してほしい。

【仙台新幹線運輸区(運転士)】

第4項 仙台新幹線運輸区運転士行路は以下の通りとすること。

- ①仙台～仙総所間の在来線便乗を解消すること。
 - ・行路作成上、全ての在便を完全に解消するのは困難である。在便に列車遅延などのリスクがあることは承知している。定期行路では可能な限り解消したいという考えはある。
- ②312 行路の139Bから141Bと342 行路の53Bを持ち替えること。
 - ・持ち替えをするとB342の退勤が遅くなり育介の主旨に合わない。
 - ・退勤時間は30分程度しか変わらない。育児・介護は延長できることもある。
- ③基本行路に、計画されていた臨時列車を組み込まないこと。
 - ・B332 行路は平均で週3回程度、変更路となっている。
 - ・回送の中で別の担当を割り振ることはある。
 - ・変行路で基本行路を崩すような考えはない。

継続して議論していくことを確認!

～②へ続く～